

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	放課後子ども教室推進事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	04	青少年育成費
基本 施策	子どもたちの健やかな成長を促す	目	441	青少年健全育成事業
		細目	52	放課後子ども教室推進事業
行革大綱の重点事項番号		1		
担当部課	コード	450400		担当者
	名称	教育委員会	生涯学習課	氏名
		前出	公子	連絡先
				22 - 9679 (内線) 3830

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	小学校区の1年生から6年生までの希望する児童	※対象件数
成果(どうする)	安全安心な子どもの居場所が確保され、地域住民との交流が深まる。	
根拠法令・要綱等	次世代育成支援対策推進法	
開始年度	平成 19 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	伊賀市内の3小学校で、学校の空き教室や集会所を利用した安全安心な居場所を提供する。放課後子ども教室推進事業。 新居小学校 平日の放課後から午後6時まで、長期休業中は午前8時から午後6時まで 安全管理員 8人 学習・外遊び・折り紙・ボール遊び 拓殖小学校 毎週水曜日 放課後から午後6時まで 安全管理員 15人 もちつき・田植え・ボール遊び・ほか 青山小学校 毎月2回(土曜)時間はその都度設定 安全管理員 9名 季節にちなんだおはなし会・お絵かきほか	
	対象年齢を持つ保護者は放課後子ども教室よりも、放課後児童クラブを望んでいるが、継続的な利用者数が児童クラブに必要であるため、現実には毎年安定した数の確保は難しい。そのような状況から、放課後子ども教室を立ち上げ、自分たちで子どもを見守ろうという地域住民からの声や動きがおこってきている。	
	社会情勢の 変化等	
	対象年齢を持つ保護者は放課後子ども教室よりも、放課後児童クラブを望んでいるが、継続的な利用者数が児童クラブに必要であるため、現実には毎年安定した数の確保は難しい。そのような状況から、放課後子ども教室を立ち上げ、自分たちで子どもを見守ろうという地域住民からの声や動きがおこってきている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			放課後子ども教室実施小学校数	校	目標 3 実績 3	目標 4 実績 3

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				参加児童数	教室に参加する児童数	人	目標 60 実績 61

投入 コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
	直接事業費計(A)		2,907	2,922	7,328	8,741		
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金	969	974	2,443	2,914		
		県支出金	969	974	2,442	2,913		
		地方債						
		その他	0	0	0	0		
一般財源		969	974	2,443	2,914			
事業投入人件費(B)		0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	
フルコスト(A)+(B)		4,347	4,362	8,788	10,181			

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○	
児童クラブがなく、また定員があふれている校区で、地域の人が「放課後の子どもの居場所づくり」に参画し参加したいという動きがこりつつある。		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○	
放課後、子どもの安全な居場所がなくなり、安全が確保できなくなるばかりか、「鍵っ子」が増えることで、他人との接し方や感情表現方法のわからない、地域になじめない子どもを育むことになる		
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	児童の安全安心な居場所づくりであり、児童と地域住民との交流が少ない中、交流促進が図れる。
サービス水準や対象を見直す余地がある。		
当初設定した計画を	60%以上80%未満	実施している。
【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
予算の繰越の有無	無	
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		会場となる学校施設解放のための対応や地域施設活用等の調整を推進する。
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【事業名】		○
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		○
コストに見合った効果となっていない。効果を絞ることでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	・平成23年度に放課後子ども教室を設置予定している地区へ説明を行う。
昨年度 の取組 状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 放課後子ども教室実施が3校運営された。平成23年度より1校追加されることとなった。取り組みを予定する地域に対し「放課後子ども教室」について説明を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	児玉 泰清
【方向性】	現状維持
【理由】	放課後子ども教室事業についての啓発を行い、地域市民の参画を得て放課後や週末等における子どもたちの安心安全な居場所づくりを行い、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。
現時点における課題、その他	・放課後児童クラブがない小学校区において、地域市民の参画により放課後子ども教室を設置することが望まれる。 ・地域市民の理解と活動場所の確保。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	・放課後子ども教室について啓発を行うと共に、設置を検討している地区に対し説明を行い教室の設置を推進する。